

(議長)

次に、塚本議員の発言を許可いたします。
塚本議員。

「塚本議員」

はい。

私から本定例会、2問の質問をさせていただきますが、まず第一に一次産業の更なる振興についてであります。

これまで、一次産業の振興に向けて継続的な支援を行っていることに対して、まずもっては敬意を表したいと思えます。しかしながら、一次産業の経営の好転には、なかなかまだまだ程遠いという状況になっております。

農業部門では、水田活用の直接支払交付金制度の大幅な見直しにより、農業者の今後の農政に対する不安が一層増してきております。担い手を中心として、基盤整備による農地環境の改良に取り組んでおりますが、実施規模が限られており、残された水田の将来に向けた不安を払拭するような支援が必要と思われませんが、今後の対応をお伺いいたします。

また、漁業部門では、今年もかもめ島周辺に群来が出現し、放流事業の成果として今後のニシン漁に期待がもたれる一方、回遊魚、特にイカ漁の不漁は深刻な状況になっております。長期的に育てる漁業を関係機関と連携し、さらに強力に支援していくことが今後重要と考えておりますが、今後の対策についてお伺いいたします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

塚本議員の一次産業の更なる振興策についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに農業分野でございますが、町政執行方針でも述べさせていただきましたが、水田活用の直接支払交付金、いわゆる転作助成金は、5年ルールとして、令和4年度から令和8年度の間には水稲の作付けや水張りをしなければ、助成対象から外れることになっていきます。

この間、江差町地域農業再生協議会の開催や2月6日から地域説明会を4回開催し、情報提供してきたところです。

助成対象外になっても、一定程度の農業所得向上のため、既存の高収益作物の拡大や新たな高収益作物の導入、農業類型の見直しなどを検討していくことはもちろんですが、長期間転作を行ってきた水田の中で、水を取り入れるための直分口、水の出口の落ち口の損傷が見受けられる水田もあることから、江差土地改良区と連携し対応策を協議してまいります。

いずれにいたしましても、令和8年度までの間、農業関係者の皆さんと継続した協

議を進めてまいりますので、ご理解願います。

次に漁業分野でございます。2月18日に、折居伝説の場所として語り継がれている瓶子岩周辺の前浜でニシンの群来が確認され、大変うれしいニュースが飛び込んできましたが、塚本議員のご質問にもあるように、イカ漁に加え、秋サケ、スケソウダラの回遊性魚種の不漁が深刻であります。

現在、稚ナマコ放流、サケ稚魚の海中飼育による健苗放流、ウニ種苗の放流や移殖など、育てる漁業推進を行っております。また、令和4年度から3か年計画でトラウトサーモンの海面養殖事業もスタートし、令和4年度には、約2千尾の稚魚を昨年11月にかもめ島前浜に設置した生け簀に入れました。現時点では順調に成長しており、今年5月下旬になると約3kgに育ったサーモンの初出荷を迎えることとなります。

今後は、令和5年度に約4千尾、令和6年度には5千尾の養殖を予定しており、その試験期間の中で、地元還元、ネーミングやブランド化についての販売戦略の構築に向けた協議を進めているところであり、浜の活気に繋がるよう継続支援を行ってまいりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

養殖漁業の成果として、今年からサーモンの出荷もされる、私、勝手に言いますけれども、仮称追分サーモン、たいへん期待しておるところです。どんどんこれらの養殖事業に積極的に取組みながら、漁業者の所得補完に努めていけるように、強力に支援体制を継続的にお願いしたいと思います。

続いて2問目に入らせていただきます。民生委員の欠員補充と今後の対応についてであります。

地域福祉の担い手である民生委員の欠員が全国的に問題となっております。江差町においても現在、欠員を抱えており、現職においても一部は相当程度の高齢化が進んでいるのが現状であります。

民生委員は、独居高齢者を訪問したり、ひきこもりや児童虐待に関する相談を受けたりして、行政サービスに橋渡しするのが役割であります。これからも重要な役割と認識しており、民生委員の役割や活動内容の周知を図り人材確保にしっかり取り組んでいく必要があると思いますが、町の対応をお伺いいたします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

塚本議員の2問目、民生委員の人材確保に関するご質問にお答えをいたします。

民生委員につきましては、町内会などが住民から候補者を選び、都道府県知事などの推薦に基づき、厚生労働大臣から委嘱されるものであり、任期は3年で、12月1日が改選基準日となっております。

令和4年12月1日が直近での全国一斉の改選期でしたが、担い手不足は全国的にも深刻な問題となっており、全国の定数約24万人に対する欠員が15,191人に上ったことが、厚生労働省から発表されたところでございます。

当町におきましても、このたびの改選期にあたり、民生委員31名、主任児童委員2名の合計33名の定数中、5名が新旧交代というかたちで選出していただき、町内会等のご協力もいただきながら、新たな人材確保への取組を進めてきているところでございますが、定数全体といたしましては、現在2名の欠員となっております。

少子高齢化の進行や世帯構造の変化に伴い、住民が抱える生活福祉課題が多様化するなかで、地域住民の身近な見守り役である民生委員の適正な確保と活動しやすい環境整備を進めていくことが極めて重要であると考えています。

したがって、議員のご質問にもございましたように、町広報や町内会等の会合等を通じながら、改めて民生委員の役割や活動内容を広く皆さんに知っていただけるよう周知するとともに、町内会等とも連携しながら、各地域における担い手の確保に向けた取組を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

以上で質問を終わります。

(議長)

はい。塚本議員の一般質問を終わります。